2 電気料金改定の概要

1 電気料金改定の内容

■ 電気料金を改定させていただくご契約

●ご契約種別にかかわらず、全てのご契約（特別高圧、高圧、低圧※）で電気料金を改定し、**2023年4月1日以降のご使用分から値上げ**させていただきます。

※低圧のご契約をお持ちのお客さまについては、別途、低圧契約についてご案内したダイレクトメールを送付しておりますので、そちらもあわせてご確認ください。

■ 改定後の電気料金の仕組み

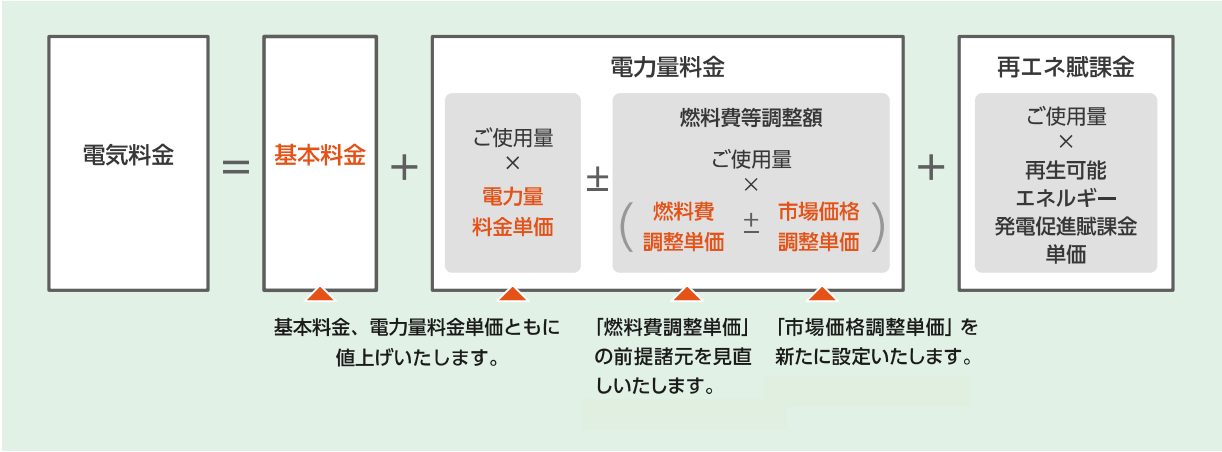

■ 電気料金改定イメージ

●燃料費調整の前提諸元の見直しに伴い、現行の燃料費調整額（2022年12月相当分）が改定後の電気料金に含まれております。（このため、現行の電気料金と改定後の電気料金の差が大きくなっておりますが、このうち燃料費調整額相当分は、現在お客さまにご負担いただいているものです。）

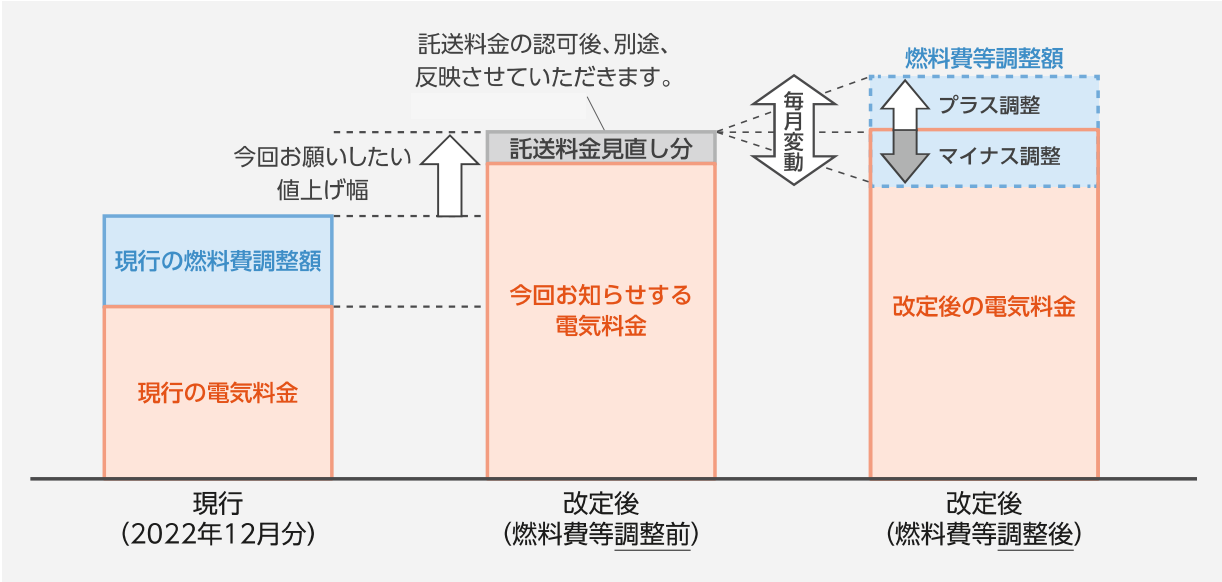

なお、具体的なお客さまの電気料金単価については、同封の「お客さまの電気のご契約内容について（2023年4月1日以降）」をご確認ください。

2 燃料費調整制度の変更

■ 燃料費調整単価の前提諸元を見直しいたします

●燃料費調整制度は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格により毎月算定された平均燃料価格と基準燃料価格の差に基づき、毎月の電気料金を調整（平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合はプラス調整（電気料金を増額）、下回る場合はマイナス調整（電気料金を減額））する制度となります。詳細内容につきましては、当社ホームページにてご確認ください。

●今回の電気料金の改定では、電源構成や燃料価格の見直しにあわせ、燃料費調整単価の前提諸元を見直しいたします。なお、基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWhあたりの調整単価となります。

■ 市場価格調整単価を新たに設定いたします

●FIT制度による再生可能エネルギーの買取※が増加してきていることから、卸電力市場価格の変動を適切に料金に反映させるため、市場価格調整単価を新たに設定します。

※小売電気事業者が卸電力市場価格相当を負担するよう国が定めております。

●市場価格調整単価は、毎月の平均市場価格と基準市場価格の差額に、基準市場単価を乗じて算定いたします。

① 平均市場価格：算定期間における6時から18時の北陸エリアの卸電力市場価格の単純平均値
② 基準市場価格：価格変動の基準値
③ 基準市場単価：平均市場価格が1円/kWh変動した場合の電力量あたりの変動額

●なお、基準市場価格はプラス調整とマイナス調整の基準値をそれぞれ設定し、平均市場価格がプラス調整の基準値を上回る場合またはマイナス調整の基準値を下回る場合にのみ調整を実施いたします。

■ 市場調整項イメージ図

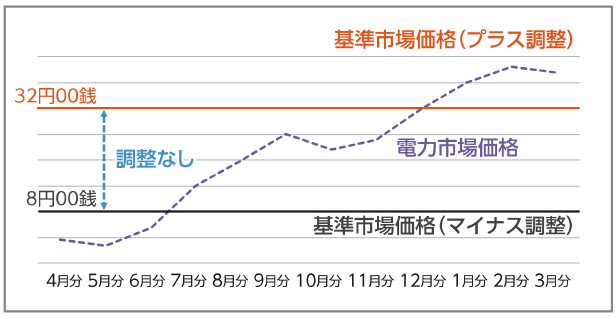

■ 燃料・市場価格の参照イメージ

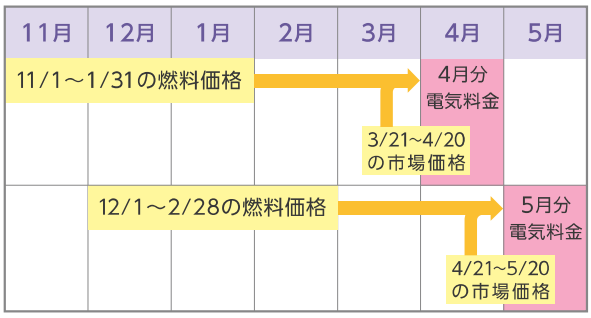

■ 燃料費等調整単価の前提諸元

項目			見直し後	現行
燃料費調整単価	基準燃料価格		79,300円/kℓ	21,900円/kℓ
	基準燃料単価	高圧	17銭7厘	15銭2厘
		特別高圧	17銭4厘	15銭0厘
	換算係数	α（原油）	0.0380	0.2303
		β（LNG）	0.0702	−
		γ（石炭）	1.2641	1.1441
市場価格調整単価	基準市場価格		プラス調整：32円00銭 マイナス調整：　8円00銭	設定なし
	基準市場単価	高圧	14銭9厘	
		特別高圧	14銭5厘	